

【商品概要説明書】

スーパー定期

[2026年1月1日現在]

1. 商品名	自由金利型定期預金（M型） 愛称：預入金額300万円未満…スーパー定期 預入金額300万円以上…スーパー定期300
2. ご利用 いただける方	個人および法人（複利型は、個人のお客さまに限らせていただきます）
3. 期間	①単利型 定型方式 1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 6年、7年、8年、9年、10年 満期日指定方式 1カ月超10年未満 ②複利型（個人の期間3年以上は複利型になります） 定型方式 3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年 満期日指定方式 3年超10年未満 ※定型方式の場合は、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続） のお取扱いができます。（期間3年以上の単利型は元金継続のみ）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。 複利型は預入日から1年経過後1万円以上1円単位で一部解約も可能です。 （スーパー定期300は、一部解約後の残高を300万円以上とします）
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の 入手方法	預入金額に応じた預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ①単利型 ・ 期間2年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 ・ 期間2年以上のものは、満期日の1年前の応答日までに到来する預入日の1年毎 の応答日（中間払利息）および満期日以後に分割して支払います。中間払利息は、 約定利率に70%を乗じた利率により計算します。 ・ 期間2年のお預入れで利払方法を元加式とする場合は、税引後中間利息により、 「中間利息定期預金（子定期）」として期間1年のスーパー定期が作成されます。 ②複利型 満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算します。 複利型は、6カ月複利で計算します。 個人の場合 ・ 国税15.315%、地方税5%が源泉分離課税されます。 一般法人の場合 ・ 国税15.315%が源泉徴収されます。 ・ 非課税法人は非課税となります。 店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保定期預金にすることにより、 当座貸越を利用することができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を 上乗せた利率になります）。 「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客さまはマル 優のお取扱いができます。
9. 中途解約時 の取扱い	満期日前に解約または一部解約する場合は、別掲「掛目表」による中途解約利率 （小数点第3位以下切捨て）により計算した利息とともに支払います。 ただし、預入日から6カ月未満の場合を除き、中途解約日までの預入期間に応じた スーパー定期の預入日の店頭表示利率の90%を上回らないものとします。 単利型で、中途解約時に中途解約利息が支払済中間利息の合計を下回る場合は、その 差額を解約元金から差引清算させていただきます。
10. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続時における普通預金利率により計算します。 この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
11. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	当行は、一般社団法人 全国銀行協会を利用することにより、苦情および紛争の解決 を図ります。 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772